

(案)

道路運送法に基づく協議が調っていることの証明書

令和7年9月26日付け府中市地域公共交通協議会において、次の事項に関し、協議が調ったことを証明する。

- 1 協議が調っている運行の態様
路線定期運行（道路運送法第4条）
- 2 協議が調っている路線又は区域
府中市コミュニティバス「ちゅうバス」よつや苑西循環
- 3 車両に関する事項
車両数 2台
- 4 その他、適用する期間又は区間など
別紙「府中市コミュニティバス「ちゅうバス」（ワゴン路線）よつや苑西循環運行計画」
のとおり
- 5 実施予定日
令和8年4月1日
- 6 運行事業者
つくば観光交通株式会社

令和7年9月26日

府中市地域公共交通協議会

会長 森 本 章 倫

(案)

道路運送法に基づく協議が調っていることの証明書

令和7年9月26日付け府中市地域公共交通協議会において、次の事項に関し、協議が調ったことを証明する。

- 1 協議が調っている運行の態様
路線定期運行（道路運送法第21条）
- 2 協議が調っている路線又は区域
府中市コミュニティバス「ちゅうバス」新府中街道ルート
- 3 車両に関する事項
 - (1) 乗車定員 11人未満の車両の使用
 - (2) 車両数 1台（別途タクシー車両を予備車両として活用）
- 4 その他、適用する期間又は区間など
別紙「府中市コミュニティバス「ちゅうバス」（ワゴン路線）新府中街道ルート運行計画」のとおり
- 5 実施予定日
令和8年4月1日
- 6 運行事業者
三和交通多摩株式会社

令和7年9月26日
府中市地域公共交通協議会
会長 森本章倫

(案)

道路運送法に基づく協議が調っていることの証明書

令和7年9月26日付け府中市地域公共交通協議会において、次の事項に関し、協議が調ったことを証明する。

- 1 協議が調っている運行の態様
路線定期運行（道路運送法第21条）
- 2 協議が調っている路線又は区域
府中市コミュニティバス「ちゅうバス」武蔵台循環
- 3 車両に関する事項
 - (1) 乗車定員 11人未満の車両の使用
 - (2) 車両数 1台（別途タクシー車両を予備車両として活用）
- 4 その他、適用する期間又は区間など
別紙「府中市コミュニティバス「ちゅうバス」（ワゴン路線）武蔵台循環運行計画」
のとおり
- 5 実施予定日
令和8年4月1日
- 6 運行事業者
京王自動車株式会社

令和7年9月26日
府中市地域公共交通協議会
会長 森本章倫